

「第2次情報セキュリティ基本計画」(案)等の パブリック・コメントの結果の概要について

2009年2月3日

内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)

<http://www.nisc.go.jp/>

「第2次情報セキュリティ基本計画」(案)に対するパブリックコメントの結果について

経緯

基本計画検討委員会

- 「基本計画検討委員会」による検討を実施(2008年1月～12月 計16回)
- 「次期情報セキュリティ基本計画に向けた第1次提言」を第18回情報セキュリティ政策会議(2008年6月19日)にて報告
- 「第2次情報セキュリティ基本計画」(案)の取りまとめ



第19回情報セキュリティ政策会議(H20.12.10)

- 「第2次情報セキュリティ基本計画」(案)について審議を実施、パブリックコメントに付すことを決定。

パブリックコメントの概要

- 実施期間 : 平成20年12月10日(水) ~ 平成21年1月13日(火)
- コメント総数 : 12件【内訳 企業・団体 : 10件、個人 : 2件】
- コメントの概要等: 事故前提社会への対応力強化へ向け、事後対応等の具体的取組みに関する意見、政府機関の人材の育成・確保における民間活用などの要望が中心的。
 - ・ 情報漏えい発生などにおける、被害拡大防止、二次被害防止などの事後対応について具体的な対策が必要である。
 - ・ 政府機関の人材育成・確保においては、民間のスキルフレームワークの参照、教育や資格制度を活用すべき。
 - ・ 国際連携・協調に関して、事後対応における国際的な連携や協力を一層強化すべき。国際的な情報セキュリティ人材の育成を目指すべき。
 - ・ 重要インフラにおけるセプターカウンシルの設立については独立性を確保する必要がある。情報共有のあり方、ルールを明確にすべき。
 - ・ 誤字・脱字の指摘、表現上の指摘、用語説明の追加要望 等

パブリックコメントの結果

- 誤記修正、表現の適正化、及び用語説明の追加について対応を行った。
- 上記の他は、原案のままとした。
- 頂いた御意見は、今後の政策運営にあたっての参考とするなど、適切に活用させていただくこととした。

「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準(第4版)」(案)に対するパブリックコメントの結果について

経緯

第19回情報セキュリティ政策会議(H20.12.10)

- 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準(第4版)」(案)について審議を実施、パブリックコメントに付すことを決定。

【主な改訂内容】

- ・ 最高情報セキュリティアドバイザー設置の義務化
- ・ ウェブクライアントのセキュリティ設定、ウェブサイト送信時の安全確認に係る対策追加
- ・ 電子メール送信時認証を基本遵守事項へ変更
- ・ 要機密情報を取り扱う無線LAN環境での通信内容の暗号化の必要性を追記
- ・ 基本編／情報システム編への分割
- ・ 遵守事項等の集約
- ・ 解説書の記述の明確化 等

パブリックコメントの概要

- 実施期間 : 平成20年12月10日(水) ~ 平成21年1月13日(火)
- コメント総数 : 11件【内訳 企業・団体 :8件、個人 :3件】
- コメントの概要等: 不正プログラム対策やデータベースに係る対策についての意見が中心的。
 - ・ アンチウイルスソフトでも検知出来ない不正プログラムに対する予防措置について、解説ではなく本文に明記すべき。
 - ・ 開発者等による不正アクセスが行われる可能性があるため、本番環境では、開発環境での識別コード等を利用しないようにすべき。
 - ・ Webアプリケーションの脆弱性を利用した攻撃に備えるため、アクセスログを定期的に分析することを明記するべき。 等

パブリックコメントの結果

アンチウイルスソフトウェアでも検知出来ない不正プログラムに対する予防措置について追記する等、遵守事項において5箇所の修正を行うとともに、補足的な説明として解説文に7箇所の修正を行った。

「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第2次行動計画」(案)に対するパブリックコメントの結果について

経緯

重要インフラ専門委員会

- 「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第2次行動計画」(案)の検討

第19回情報セキュリティ政策会議(H20.12.10)

- 「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第2次行動計画」(案)について審議を実施、パブリックコメントに付すことを決定。

パブリックコメントの概要

- 実施期間 : 平成20年12月10日(水) ~ 平成21年1月13日(火)
- コメント総数 : 8件【内訳 企業・団体 : 4件、個人 : 4件】
- コメントの概要等: セプター及びセプターカウンシルを通じた情報共有についての意見が中心的。
 - ・ セプターの強化ならびにセプターカウンシルの創設により情報共有体制の強化を推進すべき。
 - ・ セプターカウンシルの独立性を確保すべき。
 - ・ セプターカウンシルの事務局をNISCが務めるべきではない。
 - ・ 検証レベルを設定したことは評価できる。
 - ・ 表現上の指摘 等

パブリックコメントの結果

- 一部表現をわかりやすくするための修正を加えた。
- 上記の他は、原案のままとした。